

第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託
プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示す。

様式	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
様式5	企画提案書表紙	A4縦、1枚まで	左綴じで9部
自由 様式	会社の概要	A4縦、1枚まで	
自由 様式	業務実績	A4縦、1枚まで	
自由 様式	業務企画提案内容	A3又はA4 縦横自由、15枚まで	
自由 様式	業務実施体制	A4縦、7枚まで	
自由 様式	実施スケジュール	A3又はA4 縦横自由、3枚まで	
様式 自由	荒天時対策・危機管理計画 について	A4縦、2枚まで	
様式 自由	経費見積書	A4縦、5枚まで	
様式 自由	資料編（自由提出）	A4縦又は A3横、5枚まで	別綴じで9部

※用紙は、片面を1枚とする。

※A3用紙1枚は、A4用紙2枚とカウントする。

2 提出方法

持参又は郵送（簡易書留に限る）

3 提出期限

令和4年4月4日（月）17時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができない。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県文化生活的スポーツ部まんが王国土佐推進課内

まんが王国・土佐推進協議会事務局

TEL：088-823-9711

5 受理の通知

提出された企画提案書を受付した際は、その旨を提案事業者に電子メールで知らせる。

6 企画提案書のポイント

(1) 業務の目的

第31回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）の開催にあたり、予選審査会及び本選大会を円滑かつ安全に、そして、参加した方にとって、思い出深い大会になるよう開催運営すること。

(2) 業務の要件

- ア 予選審査会及び本選大会を円滑に運営すること。
- イ 各会場のブース設営、歴代作品等の展示をすること。
- ウ 入賞校、審査員等へ賞金、謝金等の支払を行うこと。
- エ 各関係機関との連絡調整及びまんが王国・土佐推進協議会の事業推進部会等の会議へ参加すること。
- オ ガイドブック、レポートブック等の制作及び写真や動画による記録資料を制作すること。

(3) 現状の課題

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた安全な大会の運営
- イ 大会の全国的な認知度、注目度の向上
- ウ アを踏まえた会場内及び会場と会場周辺の回遊性の向上

(4) 特に提案を求めるポイント

- ア 大会としての適切な取組や具体的な企画提案
- イ 大会の認知度向上及び参加数増加のための広報計画の提案
- ウ 本選大会の生配信が効果的に実施できるための具体的な企画提案
- エ 商店街等と連携した具体的な企画提案

7 提案書に記述する内容

(1) 様式

- ア 必要に応じて説明資料を添付することができる。その場合はA4縦で5枚以内とすること。
- イ 企画提案書の文字は、10.5ポイント以上で作成すること。

(2) 表紙（様式5）

企画提案事業者名、代表者職・氏名、所在地、担当者名、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを記入すること。

(3) 必要記載事項

ア 会社の概要及び業務実績

会社の概要と、過去5年間の間に履行した委託金額（税込）が2,000万円以上の業務で、参加者及び来場者が2,000人以上の規模の業務委託の実績から2件以上記載し、具体的にその手法を説明すること。

イ 業務企画提案内容

- ・事業の目的を踏まえ、まんが甲子園の発展と円滑な開催に向けた基本的なコンセプト、取り組み姿勢について、記載すること。
- ・別添「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託仕様書」及び「6企画提案書のポイント」を踏まえ、予選審査会・本選大会の具体的な実施内容を記載すること。

ウ 業務実施体制

提案する業務の運営実施体制を記述すること。

下請会社や協力団体等が存在する場合、その関係、役割分担、責任範囲、指揮系統を記述すること。

エ 業務全体のスケジュール

委託期間中（契約締結日から令和4年12月13日まで）に仕様書及び提案内容の全ての業務を行う場合の作業スケジュールを作成すること。

オ 荒天時対策、危機管理計画

- ・荒天（雷、豪雨、暴風など）時の危機管理体制、経費などの対応について記載すること。
- ・出演する漫画家やタレント等の著名人及び来場者の安全を確保するための危機管理体制、対応策等について記載すること。
- ・高校生スタッフがいない場合の大会運営計画について記載すること。

カ 経費見積

提案内容に基づき業務委託を受託した場合の参考見積額を記載すること。

※会場使用料、出演者・団体との調整、出演料、旅費、輸送料、開催案内の広報経費など、本事業の準備、開催に関する経費は全て委託契約費の中にも含めることとし、経費見積額は25,492千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）までとし、固定費用は3,935千円とする。

8 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとする。
- (2) 本プロポーザルへの参加意思を表明した後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- (3) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (4) 次の各号に該当した場合、参加者は失格とする場合がある。
 - ① 提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合
 - ② 虚偽内容が記載されていることが判明した場合
 - ③ 審査委員、事務局員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに

関わる不正な接触の事実が認められた場合

- ④ プロポーザル手続の過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
 - ⑤ 企画提案書の内容、提出方法等が本要領の規定に適合しない場合
 - ⑥ その他、失格とすることが適当であると認められる事実が判明した場合
- (5) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
 - (6) 本業務委託の契約及び事業執行に当たっては、プロポーザルで提案された内容等を委託者と受託者が協議のうえ、変更することがある。
 - (7) 提出された企画提案書は返却しない。
 - (8) 提出された企画提案書は、必要に応じ複写（協議会内及び審査委員会での使用に限る。）することがある。
 - (9) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象文書として原則開示する。

なお、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となるので、該当がある場合には提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を提出することとする。（様式6）

ただし、開示・非開示の判断は、提出された書類に基づき行うものではなく、この書類を参考として、同条例に準じて、協議会が客観的に判断する。